

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		横手市病院事業						
プ ラ ン の 名 称		横手市病院事業改革プラン						
策 定 日		平成 21年 3月 31日						
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度						
病院の現状	病 院 名	市立横手病院			市立大森病院			
	所 在 地	秋田県横手市根岸町5-31			秋田県横手市大森町字菅生田245-205			
	病 床 数	254床(一般病床250 感染症病床4)			150床(一般病床100 療養病床50)			
	診 療 科 目	内科・心療内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・アレルギー科・小児科・外科・整形外科・産婦人科・耳鼻咽喉科(休診)・眼科・泌尿器科・リハビリテーション科・放射線科			内科・整形外科・外科・泌尿器科(休診)・小児科・眼科・リハビリテーション科・神経内科・皮膚科			
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付(添付省略)		<p>地域住民の命と健康を守るべく、良質な医療の確保・患者サービスの向上を基本にしながらか現在の経営状況に満足することなく、より積極的な経営改善を図っていく。</p> <p>市立横手病院・市立大森病院の両病院の運営については、市立横手病院が急性期病院として、市立大森病院が一定の急性期を担いつつも亜急性期・慢性期病院としての性格を持ち、それぞれが、地域の特性を活かしながらそれぞれの役割を担うこととしている。また、両病院において、医師の派遣や職員の交流、合同研修会の開催等を実施し医療の質向上を目指すことに加え、事務用品等物品の共同購入の検討による更なるコストダウンに本格的に取り掛かる予定。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付(添付省略)		<p>一般会計から病院事業への経費負担については、総務省自治財務局長通知の繰出基準を基本とし、国の三位一体改革に由来する地方交付税の大幅減額等大変厳しい状況下ではあるものの効率のかつ適正な繰出金算出手法について市財政担当と病院事業部が協議するものとする。現在については、①病院の建設改良に要する経費②リハビリテーション医療に要する経費③小児医療に要する経費④救急医療の確保に要する経費⑤高度医療に要する経費⑥保健衛生行政事務に要する経費⑦医師及び看護師等の研究研修に要する経費⑧病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費⑨地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費(特例給付分)を対象としている。</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	横手市立病院	経常収支比率	97.1	97.6	100.0	99.3	100.1	
		職員給与費比率	50.6	51.4	51.9	53.8	52.0	
		病床利用率	86.3	87.9	90.0	86.0	91.3	
	大森市立病院	経常収支比率	101.2	100.3	100.0	101.0	100.0	
		職員給与費比率	42.0	43.7	45.2	45.8	46.1	
		病床利用率	97.1	99.1	98.0	98.0	98.3	
上記目標数値設定の考え方		<p>【市立横手病院】 平成19～23年度の増改築事業により、外来・入院患者の減による一時的な収入減が想定される。事業終了年度の平成23年度より、経常収支の黒字化を目標とする。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:平成23年度)</p> <p>【市立大森病院】 平成22年度において電子カルテシステム導入による減価償却が終了することで、減価償却費が一定額の低減となること。人間ドック健診センターの建設により、人間ドック者数の増加が見込める状況にあることなどから、経常収支の黒字継続を目標とする。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:21年度)</p>						

				団体名 (病院名)	市立大森病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
在院日数(2病棟3病棟)		34.5	34.0	33.5	33.0	32.5	
夕暮れ診療1日平均患者数		33.6	34.0	34.5	35.0	35.5	
後発医薬品使用割合		14.8	15.2	15.4	15.6	15.8	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	○平成19年度から外部委託を導入した「給食業務」「清掃業務」のアウトソーシング評価体制の確立(平成21年度)					
	事業規模・形態の見直し	平成21年度に「人間ドック健診センター」を建設する予定であり、同年12月(完成見込)から、一泊人間ドック室を、院内4室から同センター6室へ移し、2部屋増加させる。					
	経費削減・抑制対策	○フィルムレスによる材料費の削減(平成21年度から) ○後発医薬品導入割合の段階的増加(平成21年度から) ○委託契約の見直しによる経費削減(平成22年度から) ○光熱水費・燃料費の節減、職員のエレベーター使用禁止及び紙・コピー枚数等での経費削減(平成21年度から){チームマイナス6%への参加継続と推進強化…温暖化防止への参加}					
	収入増加・確保対策	○診療報酬改定に向けた早期検討チームの組織(平成21年度) ○訪問看護、訪問リハビリの強化(平成21年度) ○新たに人間ドック・健診センターを建設する(平成21年度) …一泊人間ドック用個室を6室とし現在の4室から2室増やして増収を図る …健診項目を見直しのうえ健康講座・栄養指導等の充実を図り、健診利用者増をめざす ○専門外来の検討…肝臓外来、糖尿病外来、禁煙外来等(平成23年度)					
その他	○患者増対策として ・医療の質及びスタッフの質の向上をめざす(平成21年度) ・ホスピタリティの徹底と病院アメニティの継続的改善(平成21年度) ・地域住民を対象とした健康講座等の開催(平成21年度) ○地域連携及び院内連携の強化とIT化の活用 ・診療情報共有化システムの活用と遠隔画像診断等の継続(平成21年度) ・在宅モバイル端末導入の検討(平成23年度) ・職種横断的な医療チーム編成の体制整備(平成22年度)						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	97.8%	18年度	99.2%	19年度	97.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	院内差額ベットで実施している一泊人間ドックについては、新たに建設する人間ドック・健診センターに移して患者用ベッドを確保する					

団体名 (病院名)	市立大森病院
--------------	--------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	平成17年10月1日の市町村合併により、公立病院として、市立横手病院(一般病床250床、感染症病床4床)・市立大森病院(一般病床100床、療養病床50床)の2病院、民間病院として秋田県厚生連平鹿総合病院(一般病床580床、結核病床6床)が存在している。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	秋田県医療保健福祉計画の趣旨に沿い医療圏内の病院・診療所との密な連携を図る。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 計画終了の平成23年度末	<内容> 再編・ネットワーク化については、収支状況を踏まえて再度検討する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	改革プランの進捗状況及び達成状況については、年度途中・年度末の年2回程度定期的に横手市病院部を中心に点検・評価を行なうものとし、その内容については、毎年、大森病院若しくは横手市のホームページで公表するものとする。 評価の委員会設置については、検討中である。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年8月及び2月頃		

その他特記事項	
---------	--

(別紙)

団体名 (病院名)	市立大森病院
--------------	--------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	1,800	1,771	1,896	1,919	1,934	1,960
	(1) 料 金 収 入	1,702	1,679	1,790	1,813	1,829	1,855
	(2) そ の 他	98	92	106	106	105	105
	うち他会計負担金	25	25	25	25	25	25
	2. 医業外収益	101	128	122	112	123	118
	(1) 他会計負担金・補助金	82	110	105	102	113	108
	(2) 国(県)補助金	1	1	1	1	1	1
	(3) そ の 他	18	17	16	9	9	9
	経常収益(A)	1,901	1,899	2,018	2,031	2,057	2,078
	入	1. 医業費用 b	1,769	1,799	1,937	1,957	1,962
(1) 職員給与費 c		756	744	829	868	886	904
(2) 材 料 費		309	291	313	286	298	302
(3) 経 費		482	542	567	555	560	568
(4) 減価償却費		215	216	221	242	211	221
(5) そ の 他		7	6	7	6	7	7
2. 医業外費用		82	78	75	74	75	75
(1) 支払利息		81	77	74	73	74	74
(2) そ の 他		1	1	1	1	1	1
経常費用(B)		1,851	1,877	2,012	2,031	2,037	2,077
経常損益(A)-(B)(C)		50	22	6	0	20	1
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	3	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	△3	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		47	22	6	0	20	1
累 積 欠 損 金 (G)		△80	△99	△105	△105	△125	△126
不 良 債 務	流動資産(ア)	1,572	1,717	1,805	1,920	1,999	2,078
	流動負債(イ)	89	93	98	104	110	116
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)						
差引不良債務(オ)	△1,483	△1,624	△1,707	△1,816	△1,889	△1,962	
単年度資金不足額(※)		△2,796	△3,107	△3,331	△3,523	△3,705	△3,851
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		102.7	101.2	100.3	100.0	101.0	100.0
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		△82.4	△91.7	△90.0	△94.6	△97.7	△100.1
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		101.8	98.4	97.9	98.1	98.6	97.9
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		42.0	42.0	43.7	45.2	45.8	46.1
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0	0	0	0	0	0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		0	0	0	0	0	0
病 床 利 用 率		99.2%	97.1%	99.1%	98.0%	98.0%	98.3%

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	市立大森病院
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 企業債	17	32	143	180	200	30
	2. 他会計出資金	122	124	129	172	113	122
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金			2			
	7. その他						
入	収入計 (a)	139	156	274	352	313	152
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計(a)-[(b)+(c)] (A)	139	156	274	352	313	152
支	1. 建設改良費	17	37	159	239	200	30
	2. 企業債償還金	213	216	223	232	185	202
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
出	支出計 (B)	230	253	382	471	385	232
	差引不足額 (B)-(A) (C)	91	97	108	119	72	80
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	91	97	96	119	73	78
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計	計 (D)	91	97	96	119	73	78
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0) 117,272	(0) 135,257	(0) 130,162	(0) 126,493	(0) 138,306	(0) 132,818
資本的収支	(0) 122,341	(0) 124,456	(0) 128,630	(0) 172,206	(0) 112,793	(0) 122,365
合計	(0) 239,613	(0) 259,713	(0) 258,792	(0) 298,699	(0) 251,099	(0) 255,183

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。